

江東区一般廃棄物処理基本計画(素案)の概要

スローガン

もったいない、
限られた資源を
たいせつに

第I部 一般廃棄物処理 基本計画策定の背景

第1章 計画の目的・状況の変化等

国および東京都の計画改定、本区のごみ・資源分別変更や5Rの取り組みなど状況の変化に対応した計画に改定します。

[計画期間]平成29~38年度(10年間)。中間年度に計画を見直します。

[進捗管理]PDCA サイクル(事業の点検・評価・見直しを行う仕組み)の手法により、本計画の目標の達成状況を管理し、事業の透明化を図ります。

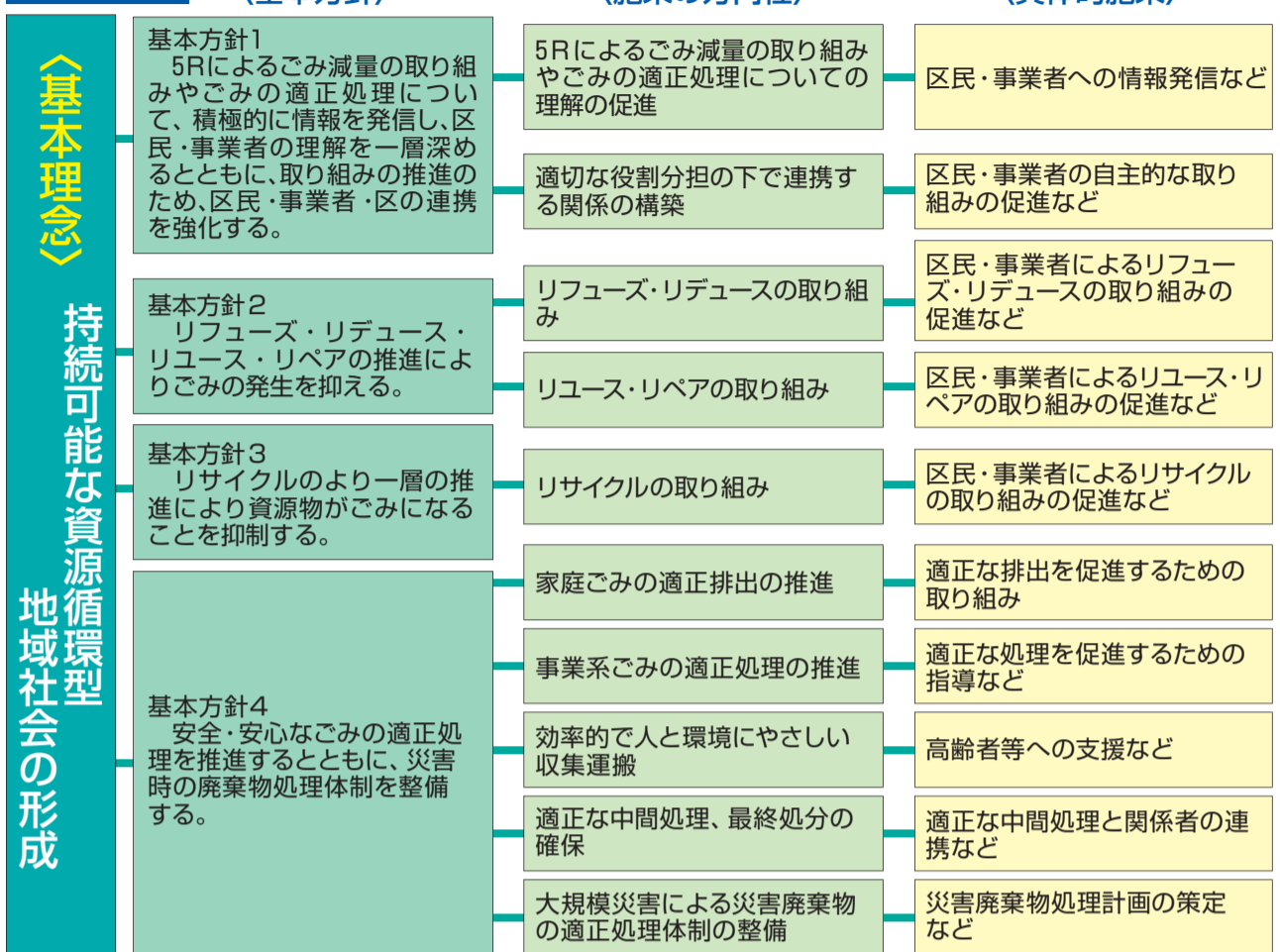
第2章 江東区とごみの歴史

本区が長年苦しめられたごみ問題の歴史や清掃負担の公平、中央防波堤埋立地の帰属について記載しています。今後とも他区に清掃負担の公平が進展するよう働きかけ、また、長年にわたる区民の犠牲により造成された土地である中央防波堤埋立地の本区への帰属を主張します。

第3章 清掃リサイクル事業の現状と課題

資源・ごみ量の推移、ごみ処理・リサイクル事業のコスト等を分析して

体系図



※5R：ごみを減らすための、Rではじまる5つの行動。リフューズ(断る)、リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、リペア(修理)、リサイクル(再生利用)。

います。また、単身者・高齢者・外国人を含めた人口増加や集合住宅の増加、ごみの発生抑制など5Rの課題、埋立処分場の延命や東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたまちの美化の推進、災害廃棄物への対応などの課題を整理し、第II部の具体的施策へつなげます。

第II部 一般廃棄物処理基本計画

第1章 基本的な考え方

「江東区基本構想」「江東区長期計画(後期)」に示された方向性を実現するため、基本理念、基本方針、スローガンを上記体系図のように定めます。

また、5Rの推進について、リサイクルは行政が仕組みを整えて、区民・事業者が協力することで推進され

ますが、リサイクル以外の4R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア)を推進するためには、区民・事業者が主体的に取り組んでいただく必要があります。区民や事業者そして区の取り組みについては、第3章で具体的施策を定めています。

第2章 目標値と将来ごみ量

次のようなごみ減量目標値を掲げ、毎年度、進捗状況を管理します。

基本指標1	区民1人あたり1日の資源・ごみの発生量 平成27年度：688g/人日→平成38年度：603g/人日
基本指標2	区民1人あたり1日の区収集ごみ量 平成27年度：498g/人日→平成38年度：422g/人日
基本指標3	資源化率 平成27年度：28.0%→平成38年度：30.5%
基本指標4	大規模建築物事業者の再利用率 平成27年度：71.68%→平成38年度：73.66%

第3章 基本方針に基づく具体的施策

上記体系図のように定めます。

第4章 生活排水処理基本計画

生活から出る排水を適正に処理するための指針を示します。



▲ごみ減量や5Rの取り組みのため、さまざまな事業や普及啓発を行っています。「リサイクル講座」での埋立処分場見学(左)、「海外支援事業」での再利用するイスを修理する様子(右)。

江東区一般廃棄物処理基本計画(素案)の具体的な箇所へのご意見をお聞かせください。

意見募集締切：12/28(水)必着

氏名	性別	男・女
住所		
年齢	20代以下	30代 40代 50代 60代 70代以上

※いただいた個人情報はパブリックコメント以外の目的には使用しません。

こうとう区報は発行日から3日かけて郵便ポストへお届けしています

ご家庭・事業所等で配布が必要ない場合や、配布部数の変更を希望される場合は、全戸配布コールセンター(平日および配布日の9:00~19:00) ☎3950-3070へ 読み終わった区報は古紙回収へ

TOKYO 2020
オリンピック・パラリンピックを
成功させよう!